

## ○社会科教育系の安全マニュアル

2002年10月

### I. 野外で行う巡検・実験・実習・卒業研究における安全の心得

### II. 室内で行う実験・実習・卒業研究における安全の心得

## 社会科教育系の安全マニュアル

### I. 野外で行う巡検・実験・実習・卒業研究における安全の心得

実習・巡検（臨地研究）などの野外活動を行う場合は、教員の指示に従うこと。また、卒論研究において、野外調査を行う場合には、事前に教官に申し出て、場所・日時・方法などの調査計画を十分検討し、必ず教官の許可を得ること。その場合、

- (1) 極力単独行動は避けること。
- (2) 緊急時の連絡先を必ず知らせておくこと。
- (3) 冬季の調査、山岳地域の調査では、地元との連絡も確実にしておくこと。

また、野外では以下の点に特に注意して行動すること。

1. 交通事故を起こさないように、また巻き込まれないように十分注意すること。
  - (1) 調査地までの行き帰り
  - (2) 調査地での調査・作業中(自動車による移動観測、道路沿いでの計測・観察調査、街中での作業時などは特に注意)
2. 危険地帯での観察・計測作業には、十分注意すること。
  - (1) 地滑り地帯や崩壊地など立ち入りが禁止されている地区、および危険な工事現場などの調査は極力回避する。
  - (2) 止むを得ず危険地帯での観察調査が必要な場合には、事前にその場所の責任者や関係者と連絡を取り、その指示に従って行動すること。
  - (3) 落石・崩落・転落のおそれがある危険な場所では、見張り人を付けるなどして単独行動を避ける。また、ヘルメットをかぶるなどの準備を怠らないこと。
  - (4) 海岸・河川(溪流)・湖沼などの水辺では、水難(転落)事故のないように十分注意すること。
3. 人為的事故のないよう注意すること。
  - (1) 市街地や私有地での調査では、他人のプライバシーを侵害して相手に迷惑をかけ、トラブルを起こさないよう心がけること。またそうしたトラブルに巻き込まれないよう注意すること。
  - (2) 自然破壊・物的損傷につながる行動をしないこと。
  - (3) 展示物・展示資料などの損傷につながる行動をしないこと。
4. 聞き取り調査・アンケート調査の際注意すること。
  - (1) 農家や商店などに聞き取り調査を行う場合には、役場や農協、商工会など関連する団体から事前に調査対象となる家と回答者の紹介を受けること。

特に最初の訪問に際しては、教員や仲間に調査の行き先、連絡先を知らせた上で、複数で行くこと。

(2) 聞き取り調査に関する訪問の仕方、話し方、質問内容などについては、事前に十分検討し、回答者の気分を害することのないように留意すること。

特に個人のプライバシーに関わる質問については、回答者の意向を十分に尊重し、回答者の様子から質問内容を変えたり、場合によっては聞き取り調査を打ち切るなどの対応を考慮すること。

5. 有害な動植物、農薬等の有害薬品、危険物には特に注意し、みだりに接触しないこと。
6. 野外調査は体力を消耗するので、体調が優れない場合は避ける。また調査中に不調に気付いた場合には、直ちに調査を中断し、医師と相談すること。
7. その他、各人の常識ある判断で、危険を伴う行動を慎むこと。

## Ⅱ. 室内で行う実験・実習・卒業研究における安全の心得

実験室・演習室では、教官の指示に従って機械器具を使用すること。また卒業研究のため休日・夜間など時間外に実験室・演習室を使用するときは、事前に教員の許可を得ること。その場合火気と防犯には特に注意すること。

- 1 機械器具は事前に許可を得たもののみ使用し、みだりに他の機械器具には接触しないこと。
2. 部屋は常に整理整頓し、特にガスバーナーなど火の回りには可燃物を置かないようにすること。タバコの火の始末には十分注意すること。
- 3 防犯上、室内に金銭や貴重品を放置して留守にしないこと。
- 4 退室する際には、火の始末、機械器具・電気器具の電源を切り、確実に施錠すること。